

新潟県条例第22号

新潟県盛土等の規制に関する条例を廃止する条例

新潟県盛土等の規制に関する条例（令和4年新潟県条例第17号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。